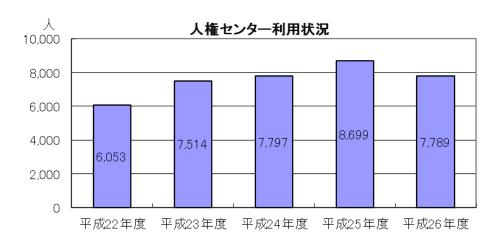
2. 人 権

①人権の尊重

■人権センターの利用状況

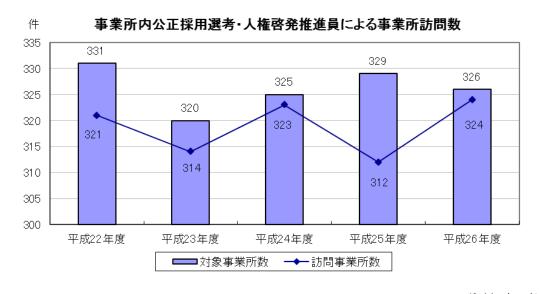
・草津市立人権センターでは、人権セミナーや同和問題市民連続講座などの人権啓発・教育事業を 行うとともに、人権に関する研修会、学習会、会議等の無料貸館(人権に関すること以外は有料 貸館)をしています。また、人権に関する図書・ビデオ・DVD・啓発パネルの無料貸し出しや人権 相談員・弁護士による人権相談も行っています。



資料:人権センター

■事業所内公正採用選考・人権啓発推進員による事業所訪問数

・ 草津市においては、企業内における人権・同和問題の解決を目指し、市職員による企業訪問や、 企業啓発指導員による研修、相談、指導等の活動に取り組んでいます。



資料: 商工観光労政課

■ 草津市同和教育研究大会

・ 教職員や市職員、市民等が広く参加して、同和問題解決の研究等を行う「草津市同和教育研究大会」を毎年1,000人規模で実施しています。



資料:学校教育課

■外国人住民数及び人口比の推移

・ 外国人住民数は平成 23 年まで 2,000 人を超えておりましたが、平成 27 年には 1,836 人となっています。



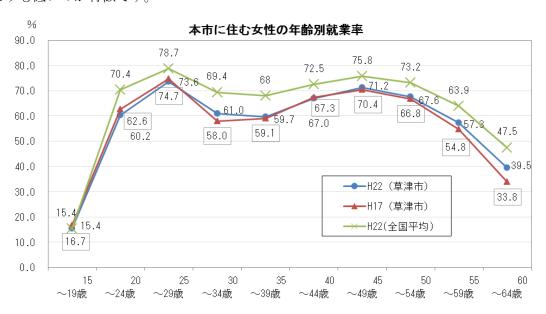
※各年10月1日現在 資料:市民課(統計書)

3. 男女共同参画

①男女共同参画社会の構築

■女性の就業状況について

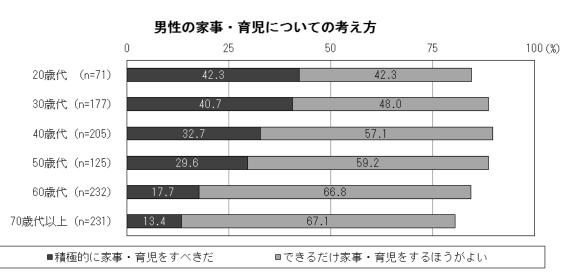
- ・本市では、「草津市男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めています。これらの取り組みや社会風潮の変化もあり、徐々にではありますが、男女共同参画に対する市民意識は高まり、家庭や職場、地域等の様々な分野で男女共同参画が進みつつあります。
- ・ 本市の女性の就業率を見ると、年々30歳~34歳の女性の就業率が高まっていますが、全国平均よりも低いのが特徴です。



資料:平成17年、平成22年国勢調査

■男性の家事・育児に関する意識について

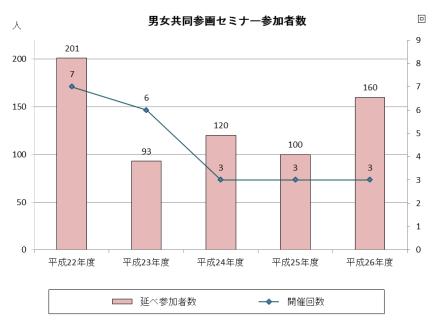
・ 「男性が積極的に家事・育児をすべきだ」という思いは、若い世代ほど強く、20 歳代、30 歳代 では 40%を超えています。「男性自身の抵抗感をなくすこと」や、「夫婦や家族のコミュニケーションを増やすこと」が必要です。



資料:男女共同参画室

■男女共同参画セミナーの実施

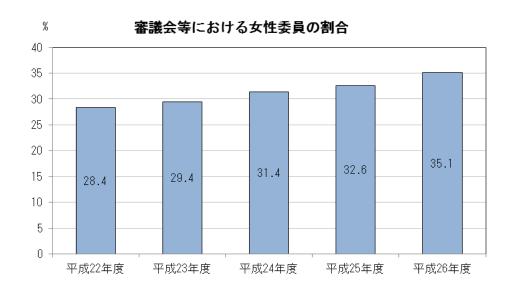
• 男女共同参画社会の実現をめざす意識啓発事業として、「男女共同参画セミナー」を実施しています。



資料:男女共同参画室

■審議会等における女性委員の割合

・本市における審議会等への女性委員の参画状況は、平成26年度末現在、35.1%となっています。審議会の委員は充て職である場合が多く、今後、審議会の女性委員の割合を増加させていくためには、固定的な性別役割分担意識の解消はもちろんのこと、市、地域や事業所などにおいて女性の参画、登用を促進することが大切です。市では、審議会等への女性委員の割合を増やすため、改選時において、推薦団体からの女性の推薦依頼や、公募委員募集における女性の積極的採用などを図るとともに、子育て世代の女性の参画促進のため、託児支援を行っています。



資料:男女共同参画室

【その他の取組み等】

- ・ 平成 21 年 4 月に、男女が多様性を認め合う社会づくりをより強固なものにするため、「草津市男女共同参画推進条例」を施行しました。
- ・ 平成22年3月には、条例で定めた8つの基本理念にもとづき、めざす方向を「男女がとも に喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」とした「第3次草津市男女共同参画推進計画」 を策定しました。
- ・ 平成27年度より、女性の社会進出のための政策パッケージである「くさつ女性活躍応援事業」を実施し、女性の総合相談窓口の設置、女性の起業支援、ワーク・ライフ・バランスの啓発等に取り組んでいます。
- ・ 平成28年3月には、中間見直しによる「第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)」 を策定し、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、「女性の活躍推進」について、後期5年間のポ ジティブ・アクションとして重点的に取り組むこととしています。